

令和元年度第12回教育研究評議会議事録

日 時	令和2年2月19日(水) 開会 午後3時00分 閉会 午後6時30分
場 所	第1会議室
出席者	学長、柴野理事、川村理事、大矢理事、山田副学長、渡邊副学長、柴坂副学長、三枝副学長・事務局長、亀田教授、林田教授、早川教授、原田教授、村田教授、鳴島准教授、有田教授、三上教授、羽二生教授、山下教授、平山教授、松田教授、伊関教授、黒河教授、齋藤教授、阿部教授、星教授、升井教授
欠席者	三浦教授、伊藤准教授
陪 席	佐藤監事、谷口監事

議事に先立ち、令和元年度第11回教育研究評議会議事録が確認された。

議 事

1 教員の選考について

(1) 社会環境系教授の選考について

学長から、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の山下聡教授から別紙(資料1-1)に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第6条第2項の規定に基づき可否投票を行った。投票の結果、川口貴之氏が教授適格者として承認された。

(2) 社会環境系准教授の選考について

学長から、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の早川博教授から別紙(資料1-2)に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第6条第2項の規定に基づき可否投票を行った。投票の結果、齋藤剛彦氏が准教授適格者として承認された。

(3) 応用化学系准教授(バイオ環境材料分野)の選考について

学長から、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の星雅之教授から別紙(資料1-3)に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第6条第2項の規定に基づき可否投票を行った。投票の結果、宮崎健輔氏が准教授適格者として承認された。

(4) 応用化学系准教授（先端材料創成分野）の選考について

学長から、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の松田剛教授から別紙（資料1-4）に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第6条第2項の規定に基づき可否投票を行った。投票の結果、平井慈人氏が准教授適格者として承認された。

(5) 基礎教育系教授（体育学分野）の選考について

学長から、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の伊関敏之教授から別紙（資料1-5）に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第6条第2項の規定に基づき可否投票を行った。投票の結果、柳等氏が教授適格者として承認された。

(6) 基礎教育系教授（西洋美術史分野）の選考について

学長から、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の伊関敏之教授から別紙（資料1-6）に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第6条第2項の規定に基づき可否投票を行った。投票の結果、野田由美意氏が教授適格者として承認された。

(7) 基礎教育系教授又は准教授の選考について

学長から、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の山田浩嗣教授から別紙（資料1-7-1～1-7-2）に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第6条第2項の規定に基づき可否投票を行った。投票の結果、澤田宙広氏が教授適格者として承認された。

(8) 国際交流センター（地域国際系）講師（中国語）の選考について

学長から、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の渡邊康玄教授から別紙（資料1-8-1～1-8-2）に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第6条第2項の規定に基づき可否投票を行った。投票の結果、鈴木衛氏が講師適格者として承認された。

(9) 国際交流センター（地域国際系）講師（英語）の選考について

学長から、選考委員会から選考結果について報告があった旨説明があり、選考委員会委員長の渡邊康玄教授から別紙（資料1-9-1～1-9-2）に基づき、選考の経過及び結果について報告があった。

引き続き、教育研究評議会規程第6条第2項の規定に基づき可否投票を行った。投票の結果、久保比呂美氏が講師適格者として承認された。

(10) 機械電気系准教授選考委員会の設置について

学長から、機械電気系長から教員選考の申し出があり、令和2年2月12日開催の基本戦略立案会議の議を経て提案する旨説明の後、別紙（資料1-10）に基づき選考委員会の設置について説明があり、承認された。

2 大学院担当教員の選考について

(1) 社会環境工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻

学長から、議題1(2)で審議のあった齊藤剛彦氏の大学院担当教員の選考について提案する旨説明があり、別紙(資料2-1)に基づき説明の後、博士前期課程(M合)及び博士後期課程(D合)については、実質的に大学院担当の資格審査を行っていることから、可否投票を行わずに承認願いたい旨の説明があり、承認された。

(2) 電気電子工学専攻

学長から、電気電子工学専攻から博士前期課程(M合)の選考の申し出があり、提案する旨説明があり、別紙(資料2-2)に基づき説明の後、可否投票を行った。
投票の結果、酒井大輔氏が大学院担当教員(M合)として承認された。

(3) 電気電子工学専攻

学長から、電気電子工学専攻から博士前期課程(M合)の選考の申し出があり、提案する旨説明があり、別紙(資料2-3)に基づき説明の後、可否投票を行った。
投票の結果、杉坂純一郎氏が大学院担当教員(M合)として承認された。

(4) バイオ環境化学専攻、医療工学専攻

学長から、議題1(3)で審議のあった宮崎健輔氏の大学院担当教員の選考について提案する旨説明があり、別紙(資料2-4)に基づき説明の後、可否投票を行った。
投票の結果、宮崎健輔氏が大学院担当教員(M合及びD合)として承認された。

(5) マテリアル工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻

学長から、議題1(4)で審議のあった平井慈人氏の大学院担当教員の選考について提案する旨説明があり、別紙(資料2-5)に基づき説明の後、可否投票を行った。
投票の結果、平井慈人氏が大学院担当教員(M合及びD合)として承認された。

(6) 情報システム工学専攻、生産基盤工学専攻

学長から、議題1(7)で審議のあった澤田宙広氏の大学院担当教員の選考について提案する旨説明があり、別紙(資料2-6)に基づき説明の後、博士前期課程(M合)及び博士後期課程(D合)については、実質的に大学院担当の資格審査を行っていることから、可否投票を行わずに承認願いたい旨の説明があり、承認された。

3 経営協議会学外委員について

学長から、経営協議会委員の任期が本年3月及び4月をもって満了となることから、次期経営協議会学外委員について別紙(資料3)のとおり提案したい旨説明があり、承認された。なお、経営協議会学外委員の任期は、令和2年4月1日又は承諾の日から令和4年3月31日までとなる旨説明があった。

4 小樽商科大学と帯広畜産大学と北見工業大学との間における単位互換に関する協定(案)について

学長から、令和2年2月5日開催の基本戦略立案会議及び令和2年2月6日開催の教務委員会の議を経て提案する旨説明の後、柴野理事から、別紙(資料4)に基づき説明があり、承認された。

5 北見工業大学学則の一部を改正する学則（案）について

学長から、令和2年1月9日開催の教務委員会の議を経て提案する旨説明の後、学務課長から、別紙（資料5）に基づき説明があり、種々議論の結果、承認された。

6 教員の懲戒について

学長から、本学職員就業規則第39条に該当すると疑われる2件の事案について、調査委員会から審査報告書の提出があった旨説明があった。

【事案1】

調査委員会委員長である柴野理事から別紙（資料6-1）に基づき、「調査の体制」、「事案の概要」、「調査委員会の審査経緯」及び「総括」について説明があった。

引き続き、総務課長から別紙（資料6-2）に基づき、本学の処罰に関する種類及び程度について説明の後、学長から予め執行部で検討を行った内容を提案し、本評議会で議論したい旨提案があり、承認された。

その後、学長から当該教員を懲戒処分とすること、処分の種類及び程度について提案があり、その理由について別紙（資料6-2～6-3）に基づき説明の後、種々議論の結果、承認された。

また、総務課長から、別紙（資料6-4、参考資料1）に基づき説明があり、当該教員に審査事由説明書を交付し、当該教員が受領後14日以内に口頭又は書面陳述の請求をした場合には、令和2年3月16日開催の本評議会にて陳述の機会を設けた上で、再度処分内容について審議を行う予定である旨説明があった。

【事案2】

調査委員会委員長である柴野理事から別紙（資料6-5）に基づき、「調査の体制」、「事案の概要」、「調査委員会の審査経緯」及び「総括」について説明があった。

引き続き、学長から適用される規程等は事案1と同様である旨説明の後、予め執行部で検討を行った内容を提案し、本評議会で議論したい旨提案があり、承認された。

その後、学長から当該教員を懲戒処分とすること、処分の種類及び程度について提案があり、その理由について別紙（資料6-2～6-3）に基づき説明の後、種々議論の結果、承認された。

また、総務課長から、別紙（資料6-4、参考資料2）に基づき説明があり、当該教員に審査事由説明書を交付し、当該教員が受領後14日以内に口頭又は書面陳述の請求をした場合には、令和2年3月16日開催の本評議会にて陳述の機会を設けた上で、再度処分内容について審議を行う予定である旨説明があった。

報告事項

- 1 バイオ環境化学専攻主任について (学 長)
- 2 学科長等について (学 長)
- 3 令和2年度予算案の内示について (資料7-1～7-3) (川村理事)
- 4 令和元年度共同研究の受入れについて (資料8) (研究協力課長)
- 5 令和元年度受託研究の受入れについて (資料9) (研究協力課長)
- 6 令和元年度奨学寄附金の受入れについて (資料10) (研究協力課長)
- 7 その他
- (1) 第5回経営改革推進会議について (学 長)

次回教育研究評議会開催日 令和2年3月16日（月）午後3時00分開催予定